

小説創作の授業実践

—大学におけるクリエイティブ・ライティングと中等教育への接続—

大橋崇行*

1.はじめに

「創作活動」が重視されるようになった現行の国語科の学習指導要領では、小学校から高等学校にかけて、創作の学習が系統的に配置されている。

経験したこと、想像したことなどを基に、詩や短歌、俳句をつくったり、物語や随筆などを書いたりすること。

(『小学校学習指導要領』第五学年～第六学年、「B 書くこと」(2)ア)
表現の仕方を工夫して、詩歌をつくったり物語などを書いたりすること。

(『中学校学習指導要領』第二学年、「B 書くこと」(2)ア)
情景や心情の描写を取り入れて、詩歌を作ったり随筆を書いたりすること。

(『高等学校学習指導要領』「国語総合」、「B 書くこと」(2)ア)
また、特に高等学校の学習課程においては、「国語総合」の「読むこと」や、「国語表現」、「現代文B」においても、創作に関わる項目が設定されている。

文章を読んで脚本にしたり、古典を現代の物語に書き換えたりすること。

(『高等学校学習指導要領』「国語総合」、「C 読むこと」(2)ア)
様々な表現についてその効果を吟味したり、書いた文章を互いに読み合っって批評したりして、自分の表現や推敲に役立てるとともに、ものの見方、感じ方、考え方を豊かにすること。

(『高等学校学習指導要領』「国語表現」、「2 内容」(1)オ)
詩歌をつくったり小説などを書いたり、鑑賞したことをまとめたりすること。

(『高等学校学習指導要領』「国語表現」、「2 内容」(2)イ)
伝えたい情報を表現するためのメディアとしての文字、音声、画像などの特色をとらえて、目的に応じた表現の仕方を考えたり創作的な活動を行ったりすること。

(『高等学校学習指導要領』「現代文B」、「2 内容」(2)ウ)
特に「B 書くこと」に関する系統については、『高等学校学習指導要領解説 国語編』で、「高等学校においては、物事を見つめ、思考し、想像し、構想し、それを表現する活動の一層の充実が大切となる」とあり、「創作」を通じて思考力や判断力、表現力を育成することが求められている。

しかし「創作」の領域は、現在の学校現場における国語教育において、もっとも指導が難しいもののひとつであるように思われる。そこで本稿では、まずは「創作」の指導をめぐる言説状況を確認する。その上で、大学で行っている「創作」授業の内容を示すとともに、その領域を指導する教員を大学でどのように養成するのか、また大学生や中学生、高校生が書く作品をどのように評価すれば良いのかについて、ひとつの視点を示していきたい。

* 東海学園大学人文学部人文学科講師

2. 先行研究と問題点

2-1. 「創作」指導の現状

デイビット・ゲーレフの講演録^(注1)やギュンター・ディルクによる高等教育における実践報告^(注2)などに見られるように、外国語学習では早くから、クリエイティブ・ライティングが取り入れられてきた。これらは、言語ごとに差異はあるものの、カスパー H. シュビナーがドイツ語圏におけるクリエイティブ・ライティングを論じている中で示しているように^(注3)、文法や文体的な規範性を重視する伝統的な作文教育に対し、想像力や感情の言語化と、そこでの緻密な表現の教育が重要視されるプロセスがあったためである。

一方で国内に目を向けてみると、早くは西尾実^(注4)や大村はま^(注5)による初等教育を中心にした問題提起が行われ、鈴木清隆^(注6)や、野口芳宏^(注7)、佐藤明宏^(注8)による理念的な言説はあるものの、これらの教育活動はなかなか実施するのが難しかったようである。尾崎南による報告^(注9)や、藤森裕治による論考^(注10)、山本茂喜・川田英之・大西小百合が香川大学教育学部附属坂出中学校で行ったワークショップの実践^(注11)などは見られるが、従来の初等教育、中等教育の指導や研究において、「創作」について分析し、実践化したものは決して多くない。

たしかに現在の国語教育に目を向けてみると、初等教育から高等教育までを通じて、「書くこと」の中でも特に「創作」に関する教育を受けてきた教員は、ほとんどいないというのが現状であろう。創作の授業を実施する大学は増えてきつつあるものの、そもそも「創作」の経験や技術や知識を持たない教員が担当している場合も少なくない。したがって「創作」の教育においては、系統だったカリキュラムや指導、評価法がほとんど確立できず、大学卒業後に初等教育や中等教育に携わる場合にも、ほとんど指導を受けたことがないまま手探りでこれらの授業が実施されている中で、「創作」の必要性だけが唱えられているというのがこの領域をめぐる状況であるように思われる。

2-2. 東海学園大学人文学部人文学科における「創作」の位置づけ

以上のような状況の中で、東海学園大学（以下、本学とする）人文学部人文学科では、教職課程を履修し、中学校、高等学校の国語教員を希望する学生が、「創作」の授業を履修することができるカリキュラムを持っている。

本学人文学部人文学科は2017年度現在、「アナウンス・メディア表現コース」「創作文芸コース」「マンガ・映像コース」「言語・文化コース」の4コース制のカリキュラムを持っている^(注12)。教職課程関連科目は基本的に「言語・文化コース」に設置されており、中学校、高等学校の国語教員を目指す学生は、まずはこのコースに配当されている文学史や原典購読などの内容論を受講した上で、教育職員免許法で定められた授業を受講することになる。

しかし教職に関わる科目以外は「オープン履修」となっているため、卒業に必要な取得単位の中に「言語・文化コース」以外の授業も履修することができるようになっている。これは、本学人文学部人文学科のディプロマ・ポリシーに「創造表現、言語、文化の各分野における基本的な知識・技能を体系的に身につけている」（知識・理解）、「創造表現、言語、文化の各分野における問題を発見するとともに、さまざまな情報に基づいて、専門的な見地からこれらの問題を解決できる」（汎用的技能）とあるように、文献を「読む」だけでなく、「書く」「話す」「聞く」といった言語に関するそれぞれの知識や技能を相互に密接に関連するものとして捉えており、それらの総体を言語教育として捉えていることに依っている。したがって教員を志望する学生にも、こうした「創作」の授業を受講することは、「書く」ことについての知識、技能を身につけるカリキュラムの一環として推奨されており、芥川賞作家の諏訪哲史のほか、高橋一元、加藤孝男、論者をはじめとした教員が担当をしている「創作入門」や「詩歌創作」「小説創作」、およ

び各教員のゼミにおいてこうした授業を受講する場合が少なくない。

2-3. 本稿の問題意識

以上のようなカリキュラムの中で、論者は2015年度に「小説創作」の授業を担当した。そこで本稿では、その際の授業内容に加え、2016年度に愛知淑徳大学で非常勤講師として担当した講義「エンタテインメント文芸」、2017年度に中京大学で担当している講義「創作I」の内容を踏まえて、まずは高等教育において実施している「創作」の授業について、報告を行う。

しかしこれらの授業は、小説家として活動している筆者が、作家や編集者として働くことを志望する学生を想定して実施しているという側面が少なくない。したがって、こうした授業内容を、教員を志望する学生にどのように実施し、それを中等教育に反映させていくのかについても考えていきたい。

3. 「創作」授業の実践

3-1. 授業内容

論者が実施している「創作」に関わる授業では、以下の内容を実施している。企画の検討会や小説の合評会が2回～3回にまたがるため、この内容で15回の実施となる。

それぞれの回では、講義形式で各回の課題について例文を示しながら解説する時間を約45分、プリント等で作った作業シートや練習問題を使って演習形式で実際に学生に文章を書かせ、机間指導をしながら具体的に書き方の指導する時間を約45分設けている。

① 小説と論説文の文体差／小説とは何か

高等学校までの「書くこと」の授業で、学生は主観を交えたエッセイとしての「作文」や、「小論文」しか書いたことがないことが多い。したがって、自分の意見を抽象化してまとめることや、根拠を示して結論を述べることは学修したことがあっても、主観を交えずに物語世界に起きる事実のみを叙述することや、抽象的な出来事をより具体化していくかたちで記述することを学んでいないことになる。したがって、創作において必要なこれらの書き方について、具体的な作品や例文を挙げながら解説する。

② 小説のジャンルと文体

小説には、ミステリやSF、時代小説と、ジャンルによって求められる内容や文体が異なっている。また純文学のように、新しい日本語の表現そのものを試みるようなジャンルもある。特に、ジャンルを気にしないで読んできた学生や、ライトノベルやミステリなど特定の領域だけを読んできた学生、小説をほとんど読んでいないもののひとまず作品を書いてみたいという学生は、多様なジャンルの存在と、それぞれのジャンルが持っている規制や差異について基本的な知識を身につける必要がある。

③ 企画書とプロットの概要、および作成

カスパー H. シュピナーが指摘するように、クリエイティブ・ライティングの授業は従来の文体規範に基づいた学修に対し、個人的な感情や自らの想像力、思考を自由に「書く」ことを目指してきた経緯がある^(注13)。しかし「創作」の授業で「自由」に書かせると、既存の作品の模倣のみに終始し、自分自身で思考し、それを文章化していくというプロセスが欠如してしまうことが少なくない。そのため、現代において小説をはじめ、単行本を書籍で制作する際に一般的に用いられる出版企画書を学生に作成させ、企画のコンセプトを明確にするとともに、自分の企画と類似した既存作品（類書）との差異や、自分が書く作品の特徴を多様な作品の調査を通して自覚的に記述させる。また、物語の設定に関しては必ず参考文献を挙げさせることで、インターネットで誰でも容易に検索できる情報に頼らないよう、ひとりよがりの設定にならないよう留意させる。

④ 企画の検討会

③で立てた企画を、学生が1人ずつプレゼンテーションをし、発表された企画内容について学生、教員で検討会を行う。学生が立案した企画の問題点や疑問点について議論することを通じて、実践的なコミュニケーション能力の養成を図る。また、出版関係以外に就職を希望する学生に対しても、従来大学のゼミで行われてきた研究発表とは異なる形式のプレゼンテーションやブレインストーミング、議論の方法について学修させる。

⑤ 一人称と三人称／語り手の概念

一般的な学生の場合、一人称小説と三人称小説との差異を、作中人物の名前となっている三人称小説の主語を「私」「俺」などの一人称に置き換えれば、相互に入れ替えが可能だという程度の認識しか持っていないことが多い。また高等学校までの作文、小論文はすべて一人称の文章であるため、そもそも三人称の文章を書いたことがない学生が多い。そのため、小説における語り手の概念とナラトロジー（物語論）の基本的な考え方について講義を行い、一人称小説と三人称小説のとの差異について、語り手の認識のあり方や語り時の時空の問題を踏まえながら、実際に書かせることを通じて学ばせる。

⑥ 語り手の視覚と視点、描写と叙述の差異

⑤の授業を受け、三人称の語り手が視点、視覚をどのように作り、内的焦点化やカメラワークによる演出を文章によってどう表現していくのかを、演習形式で学ぶ。また、具体的に文章を記述し、自分が書きたいことを読者により正確に伝えるにはどうしたら良いのかについて学ばせる。

⑦ マンガのノベライズ

現代の学生は、マンガのストーリーをそのまま文章にすれば「小説」になると考えている場合が少なくない。そのため、マンガ作品を実際に「小説」形式の文書にすると、物語の面でどういった差異が生じるのか、実際にノベライズの作業を行わせることによって学ばせる。このとき、メディア論についての基本的な枠組みについて講義を行い、マンガや映像作品と小説作品といった媒体ごとにどのような表現が可能なのか、それぞれのメディアにはどのような特徴があるのかといった学修も行う。

⑧ 編集とはどのような仕事か

授業を通して書かれた作品は、本学では必ず作品集の冊子を制作し、文学フリマなどのイベントや、本学オープンキャンパスで頒布することになっている。したがって、作品を冊子にする作業と併せて、出版社や編集プロダクションではどのような仕事を行っているのかについて講義を行う。

⑨ 校閲と校正の基本技術

⑧における冊子の制作に併せて、学生が相互に作品を読み合い、ゲラの校正、校閲を行う。その際、日本工業規格で定められている校正記号（JIS Z 8208）と、校閲の際のファクトチェックの方法を学ぶ。

⑩ 小説の合評会

学生が書いた作品を、回覧形式で読み合い、授業に参加した学生で合評会を行う。その際、作品評価シートに記入させて評価方法を学ぶとともに、テキストを分析的に読む方法を身につけさせる。

3-2. 作品の評価

合評会、および教員による作品の評価においては、できるだけ主観の介入しない評価方法を取り入れる必要がある。なぜなら、特に作品を読み慣れていない学生同士で評価を行う場合、題材の流行やグロテスクな表現や性的な表現による欲望の充足、作中人物の好みなどをはじめ、読者の「好み」によってのみ評価が行われてしまう事態がしばしば起こるためである。

そこで、合評会においては評価シートを作成し、それぞれの項目ごとに段階的に評価を行うことが必要となる。評価シートにおける評価項目は、たとえば次のようなものである。

① 文章表現／構成にかかるもの

- ・誤字脱字、誤変換がないか
 - ・文章において文法的な誤りはないか／助詞は適切に使用されているか
 - ・物語世界の出来事の叙述と、作中人物の心情は書き分けられているか
 - ・比喩表現や体言止めなどの表現技法は適切に行われているか
 - ・地の文の時制や語り手の認識は適切に表現されているか
 - ・地の文と会話文との関係は適切か／会話文で、誰が話したものが明確になっているか
 - ・場面と場面のつなぎ目は、無理なく書かれているか
 - ・序盤／中盤／終盤、起承転結などの構成はできているか
 - ・文体は全体として統一が図られているか
- ② 内容に関わるもの
- ・既存作品との差異は明確に示されているか（企画書に挙げられた「類書」を併せて評価する）
 - ・作中人物の人物像は読者に伝わるように描かれているか
 - ・人物設定や世界観設定に矛盾はないか
 - ・物語内容に矛盾やおかしいところはないか

これらの項目は5段階評価となっており、学生には、各項目において問題となる箇所が2箇所以上作中で見られた場合、それぞれの項目の評価を1段階ずつ下げるように指示をした。また、評価シートでは内容を読者が面白く感じたか、作品の魅力、あるいは純文学作品であれば作品の問題意識に関する項目については、設定しないか、あるいは別に設置することとなる。これは、「創作」の授業を受講する学生が必ずしもプロの作家として読者により面白い作品を提供することを目指しているのではなく、まずは文書の基本的な書き方、創作の文章を書くときの方法を身につけ、それを創作以外のジャンルを含めたさまざまな文章を書くときに応用していくことを、もっとも大きな目標としているためである。

一方で、「創作」の授業では、学生自身が書いた作品を面白いと他の学生から言ってもらえることで、「創作」の楽しさを体感し、執筆する動機そのものを作り出していく作業も欠かせない。したがって、作品の魅力や面白さなど読者の主観の介入が大きい領域については、合評会に際して評価シートをもとに評者が各3分程度の時間でプレゼンテーションする時間を設け、その中でコメントを求めている。

3-3. 評価の問題点

以上のような評価シートを用いて学生が作品を評価する際にも、さまざまな問題が見て取られる。

もっとも大きな問題は、学生が特に文章表現の評価を十分にこなせないことである。たとえば、5段階評価で高評価だった作品と、低評価だった作品とで作品の具体的な表現を比較したところ、高評価になった作品は文法的な誤りや誤字脱字が数多く見られるにもかかわらず減点が行われておらず、低評価になった作品では本来減点されるべきではない記述で減点されているという現象がみられた。

このとき、評価シートで評価が高かった作品は、評者によるプレゼンテーションで作品の面白さについての評価が高く、評価シートで評価が低かった作品は内容面であまり評価がなされなかった作品だった。すなわち、特に文法的な知識や、文章の表現技術についての知識が不十分な学生に評価をさせた場合、評者が面白いと思った作品では文章表現においても評価が甘くなり、逆に評者がつまらないと思った作品では、文章表現について非常にシビアな評価がなされたことを示している。内容と文章とを切り分けて、それぞれを評価することができていなかったのである。

こうした現象は、学生から回収した評価シートで全体的に見られた。したがって、今後はこれらの内容面と表現面との評価の相関性について、具体的にデータをとって精査する必要があると思われる。しかし少なくとも、学生による作品の評価と教員による作品の評価とは、ある程度分けて実施必要がある。

4. 教職志望の学生にとっての「創作」

以上のような「創作」の授業を教職課程を志望する学生が受講する場合、どのようなことが期待されるだろうか。また、こうした学修を、中等教育にどのように接続させていくことができるだろうか。

第一にはもちろん、学生に「創作」の基本的な技術を身につけさせるとともに、文章能力そのものを向上させることが挙げられる。特に現在の大学生は、中等教育の段階でまとまった文章を書く機会がほとんど得られない状態で、進学してくる場合が少なくない。教員をめざす学生自身が文章を書くことができなければ、当然、教員として働くようになってから中学生、高校生を指導することもできないはずであるが、そうした指導は教養科目やゼミだけの取り組みではどうしても不十分になってしまう。

第二に、文章を「書くこと」をどのように評価するのかを、検討させることが挙げられる。たとえば、評価シートを教員が一方的に作成するのではなく、合評会でどのような評価軸が考えられるのか、どのような評価シートを作成すれば、制作された作品それぞれをより多角的な視点から評価することができるのかについて、学生に討議させることも考えられるであろう。

また第三に、企画の検討や作品の合評会を通じて、ルールに則った競技としてのディベートや、ゼミの研究発表での議論でなく、ブレインストーミングやフリーディスカッションの方法を身につけさせることができる点であろう。このとき、会議の司会を教職希望の学生に任せ、発問や発言者の指名、会議の運営についての方法を学ばせるということも、可能だと思われる。

5. まとめ

以上のように、大学における「創作」の授業は、文章を書くことだけでなく、学生の文章を読み、他者とのコミュニケーションを図る際に求められるさまざまな能力の養成に資することができると考えられる。また、教職課程を履修し、将来的に中学校や高等学校で教員になることをめざしている学生にも、有用な知識、技能を身につけさせることができる。

今後は本学において、より体系的なプログラムとしての「創作」指導を確立していくことが課題だが、そうした作業は、各大学等で行われている「創作」指導に関する実践報告を踏まえながら、そのあり方について議論を深め、より有効な指導方法を確立していくことが必要である。このことにより、高等教育だけでなく、中等教育で求められている「創作」の授業に接続していくことも可能となるはずである。

注

- (1) David Galef, *But Is Art? Creative Writing Workshops in the U.S.*, 『アメリカ・カナダ研究』第26集、2009年3月
- (2) ギュンター・ディルク「大学の英語の授業としてのクリエイティブ・ライティング」、『大学教育ジャーナル』第10号、2013年3月
- (3) カスパー H. シュピナー「クリエイティブ・ライティングの基本諸原理としての刺激、表出、想像力」、『学大国文』第51号、2008年3月
- (4) 西尾実「文学教育の課題」、『文学教育』、有信堂、1969年
- (5) 大村はま「単元 いきいきと話す」、『大村はま国語教室 第2巻』、筑摩書房、1983年
- (6) 鈴木清隆『ことば遊び 五十の授業』、太郎次郎社、1984年
- (7) 野口芳宏『作文で鍛える(上)』、明治書院、1988年
- (8) 佐藤明宏『自己表現を目指す国語学力の向上策』、明治書院、2004年

- (9) 尾崎南「高等学校における創作文指導の研究」、『教育学研究紀要』第54巻、2009年3月
- (10) 藤森裕治「「思考・判断・表現」の学力としての「書く能力」」、『日本語学』第30巻第10号、2011年8月
- (11) 山本茂喜・川田英之・大西小百合「中学校における物語創作の方法と意義（1）」、「中学校における物語創作の方法と意義（2）」、『香川大学教育実践総合研究』第25号、2012年9月
- (12) 2018年度からは「メディア・映像領域」「マンガ・キャラクター領域」「創作文芸領域」「日本語・日本文学領域」「国際・文化領域」の「五領域」によるカリキュラムに変更となり、国語科の教職課程は「日本語・日本文学領域」に設置される予定である。
- (13) 注（3）に同じ。

